

# 平成29年度

## 職員給与と職員数など



本市の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員に関する給与や職員数などを、次のとおり公表します。

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や

### 給与の状況

また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。

他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。

これらの条例に基づき支給される職員の給与の状況は、表のとおりです。

住民基本台帳人口（30.3.31現在）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	実質収支	平成28年度の 人件費率（参考）
112,594人	40,820,684千円	7,517,436千円	18.4%	422,965千円	19.4%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含みます。

職員数（A） （29.4.1現在）	給与費				1人当たりの 給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末手当など	合計（B）	
858人〔29人〕	3,002,605千円	800,114千円	1,257,807千円	5,060,526千円	5,898千円

※職員手当には、退職手当を含みません。〔 〕内は、再任用短時間勤務職員数で職員数に含まれています。

一般行政職	大学卒	185,800円
	高校卒	151,500円

一般行政職	平均給料月額	307,600円
	平均年齢	41歳2カ月

区分	学歴	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
		一般行政職	273,900円	343,800円
	高校卒	254,500円	298,400円	350,500円

支給率	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
6%	914人	19,900円

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)
12月期	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)
合計	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.8カ月分 (0.85カ月分)	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.8カ月分 (0.85カ月分)
職制上の段階、職務の 等級による加算措置	あり		あり	

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	富田林市	国
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 6,500円 ・扶養親族1人につき（子）10,000円 （その他）6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 6,500円 ・扶養親族1人につき（子）10,000円 （その他）6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算
住居手当	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合（家賃-23,000円）×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合（家賃-23,000円）×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円
通勤手当	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円～20,500円	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円～24,500円

区分	富田林市		国		
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年	
支給率	勤続20年	19.67カ月分	24.59カ月分	19.67カ月分	24.59カ月分
	勤続25年	28.04カ月分	33.27カ月分	28.04カ月分	33.27カ月分
	勤続30年	34.74カ月分	40.80カ月分	34.74カ月分	40.80カ月分
最高支給率	47.71カ月分	47.71カ月分	47.71カ月分	47.71カ月分	
加算措置	・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の2～45%を加算 ・退職前5年間の役職に応じた調整額		・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の2～45%を加算 ・退職前5年間の役職に応じた調整額		

区分	月額など		
給料	市長	909,000円	
	副市長	756,000円	
	教育長	666,000円	
報酬	議長	700,000円	
	副議長	650,000円	
	議員	610,000円	
期末・勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
	市長	6月期 2,075カ月分	-
	副市長	12月期 2,225カ月分	-
	教育長	合計 4.3カ月分	-
	議長	6月期 2,075カ月分	-
	副議長	12月期 2,225カ月分	-
議員	合計 4.3カ月分	-	

部門別職員数および増減の状況 (各年度4月1日現在)								
区 分	職員数 (単位:人)			平成29年度と平成30年度の比較				
	28年度	29年度	30年度	増員数	減員数	差し引き	主な増減の理由	
一般行政部門	議 会	7	7	7	0	0	0	
	総 務	117	123	126	6	3	3	(増) 総務部門の業務増、総務部門の体制充実、東北災害職員派遣 (減) 企画部門・戸籍など窓口部門の体制見直し
	税 務	42	42	43	1	0	1	(増) 税務部門の補充
	民 生	239	239	238	2	3	▲1	(増) 福祉事務所部門の体制充実、地域改善対策部門の補充 (減) 保育所部門の欠員不補充、民生部門の体制見直し
	衛 生	56	57	56	0	1	▲1	(減) 医療施設部門の派遣廃止
	農林水産	8	11	11	0	0	0	
	商工労働	7	7	7	0	0	0	
	土 木	51	52	52	1	1	0	(増) 建築部門の補充 (減) 土木部門の体制見直し
小 計	527	538	540	10	8	2		
特別行政部門	教 育	130	128	126	1	3	▲2	(増) 公民館部門の補充 (減) 幼稚園部門・小学校部門・給食センター部門の欠員不補充
	消 防	165	163	160	0	3	▲3	(減) 消防体制の見直し
	小 計	295	291	286	1	6	▲5	
普通会計合計	822	829	826	11	14	▲3		
公営企業等会計部門	病 院	0	0	0	0	0	0	
	水 道	34	35	34	0	1	▲1	(減) 水道部門の欠員不補充
	下水道	13	14	14	0	0	0	
	その他	41	41	40	0	1	▲1	(減) 国民健康保険業務の体制見直し
	小 計	88	90	88	0	2	▲2	
総 合 計	910	919	914	11	16	▲5		

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

**職員数などの状況**  
職員定数は、「職員定数条例」で定められており、その範囲内で職員を配置しています。



また、地方公務員法の規定に基づき、職務遂行能力の向上を図ることなどを目的として、毎年職員研修を実施しています。職員数などの状況は、表のとおりです。

一般行政職の級別職員数 (平成30年4月1日現在)			
区 分	標準的職務	職員数	構成比
1級	他の級に属さない職務	42人	11.4%
2級	知識または経験を必要とする業務をする職員の職務	61人	16.6%
3級	副主任の職務	58人	15.8%
4級	係長の職務または係長の職務に相当する職務	93人	25.3%
5級	課長代理の職務または課長代理の職務に相当する職務	55人	14.9%
6級	課長の職務または課長の職務に相当する職務	34人	9.2%
7級	次長の職務または次長の職務に相当する職務	12人	3.3%
8級	部長の職務または部長の職務に相当する職務	13人	3.5%
合 計		368人	100%

※市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
※標準的職務とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

採用および退職の状況	
採用 (平成30年4月1日付)	退職 (平成29年度中)
22人	30人

勤務時間の状況 (平成30年4月1日現在)	
本庁勤務の一般職員	月～金曜日 (休日は除く) 勤務時間：午前9時～午後5時30分 (うち休憩時間45分)

分限・懲戒処分の状況 (平成29年度)		
処分の種類		処分者数
分限処分	免 職	15人
	休 職	
	降 任	
	降 給	
懲戒処分	免 職	2人
	停 職	
	減 給	
	戒 告	

研修の状況 (平成29年度)		
名称・内容	講座数	受講者数
《市単独集合研修》 基本研修 (新規採用職員研修、職階別研修ほか)	29件	1,907人
《講習会・説明会》講習会・説明会	3件	690人
《研修生・実習生受け入れ》 フィールドワーク・インターンシップ	1件	7人
《共同研修》中部都市研修協議会主催研修	10件	90人
《派遣研修》マッセO S A K A主催研修	36件	79人
《派遣研修》全国市町村国際文化研修所主催研修	2件	2人
《派遣研修》その他	11件	22人

**● 福利厚生の状況**  
地方公共団体は地方公務員法に基づき、職員の福利厚生を充実させることが義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。

問い合わせ 人事課 (内線322)、政策推進課 (内線514)

※条例に基づく公表内容の全文は、市ウェブサイトでご覧いただけます。

福利厚生の状況 (平成29年度)	
個人掛け金 (月額)	950円
市補助金 (月額)	820円
主な事業内容	● 健康ウォーキング ● 生活資金貸付 ● 人間ドック補助金 など

**● 健康管理の実施**  
職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するため、「市職員労働安全衛生管理規程」などに基づき、日々の健康管

健康管理の実施 (平成29年度)	
事業内容	● 各種健康診断の実施 ● 産業医による健康相談の実施 ● ハラスメント・メンタルヘルス相談の実施 ● メンタルヘルス研修の実施

理や快適な職場環境を確保するさまざまな事業を実施しています。